

平成 24 年度（2012 年度）

事業報告書

2012 年 4 月 1 日～2013 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention

- JCCP 活動目的（定款より）：

本センターは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争の発生予防、拡大防止および再発防止（以下「紛争予防」と総称する）のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的とする。

- JCCP のビジョン：

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- JCCP の役割：

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1）現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2）人材育成、3）啓発活動、4）調査研究、5）政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

目次

I. 概況.....	4
II. 管理.....	4
1. 理事会と総会の開催.....	4
2. 役員等の異動.....	5
3. 財務の状況.....	5
4. 会員の状況.....	6
III. 事業.....	6
1. 概況.....	6
2. 海外実施事業.....	6
(1) ケニアにおける事業.....	6
(2) ソマリアにおける事業.....	11
(3) 南スーダンにおける事業 ※.....	13
3. 国内実施事業.....	16
(1) 人材育成事業.....	16
(2) 調査研究事業.....	16
(3) 啓発、出版、広報事業.....	16
(4) 紛争予防人材ネットワーク事業.....	16
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿	
別添 2 会員数一覧	

2012 年度事業報告書（案）

I. 概況

本年度は、1999 年 7 月設立の日本予防外交センターを 2002 年 2 月 28 日に継承した日本紛争予防センターにとって、第 12 事業年度であった。

前年に引き続き、ケニア、ソマリア、南スーダンにおける活動を行った一方、バルカン地域（マケドニア）での活動を終了した。日本国内においては、例年と同様に自治体、大学、中高校、各種省庁等における講演・講義を実施した。また、年度末の 2013 年 3 月に行われた第 23 回通常総会において、次年度（2013 年度）の事業計画、予算案が承認され、別添 1 のとおりの第 7 期（任期は 2013 年 4 月から 2 年間）役員名簿も確定した。

なお、JCCP 設立当初からご尽力頂いた入山映理事が 2012 年 8 月に逝去された。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は 6 月に第 34 回理事会および第 22 回通常総会、年が明けて 2 月に第 35 回理事会、3 月に第 23 回通常総会が開催された。

（1）第 34 回理事会（2012 年 6 月 8 日）

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。2012 年 4 月の特定非営利活動促進法改正に伴い、新しい「NPO 法人会計基準」を採用したほか、従来の「収支決算書」を「活動計算書」と呼ぶこととした。

（2）第 22 回通常総会（2012 年 6 月 28 日）

本総会では、第 34 回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度の事業報告書と活動計算書を承認した。また、小川理事より「平和構築と国益」と題して尖閣諸島の問題につき講演が行われた。

（3）第 35 回理事会（2013 年 2 月 26 日）

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2013 年度）の事業計画案と活動予算案が承認された。また、逝去された故入山氏以外の理事 7 名全員を次年度からはじまる第 7 期理事（任期 2 年間）として推薦し、近衛忠輝顧問と明石康顧問に第 7 期顧問として留任するようお願いすることが全会一致で承認された。

（4）第 23 回通常総会（2012 年 3 月 26 日）

本総会は、第 35 回理事会が準備した次年度（2013 年度）の事業計画案と活動予算案を承認し

た。また、第 35 回理事会で推薦された理事全員を選任し、さらに、柴田秀孝監事の再任を承認した。

2. 役員等の異動

2012 年度は、入山映理事のご逝去により、理事 7 名、顧問 2 名、監事 1 名の体制となった。第 7 期の新役員名簿は別添 1 のとおり。

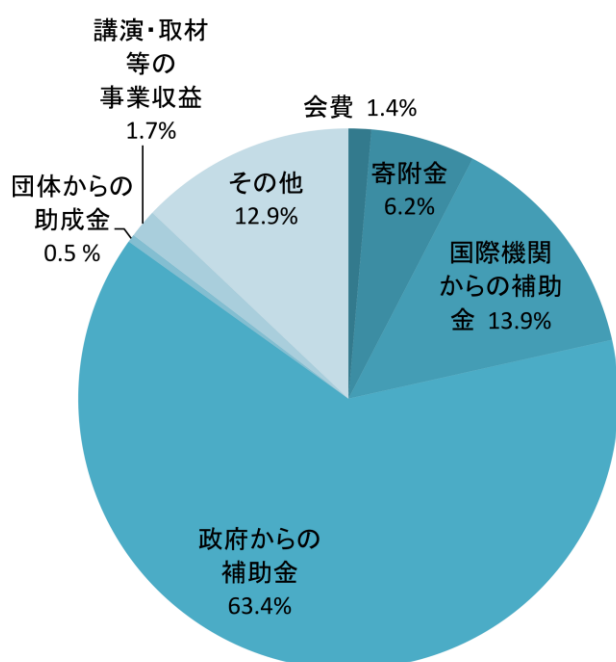
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は 177,168,139 円、経常費用合計は 148,966,178 円であった。収益の内訳は受取会費 2,407,000 円、受取助成金 137,759,520 円、受取寄付金 11,062,152 円、事業収益 3,036,234 円、その他収益 22,903,233 円であった。

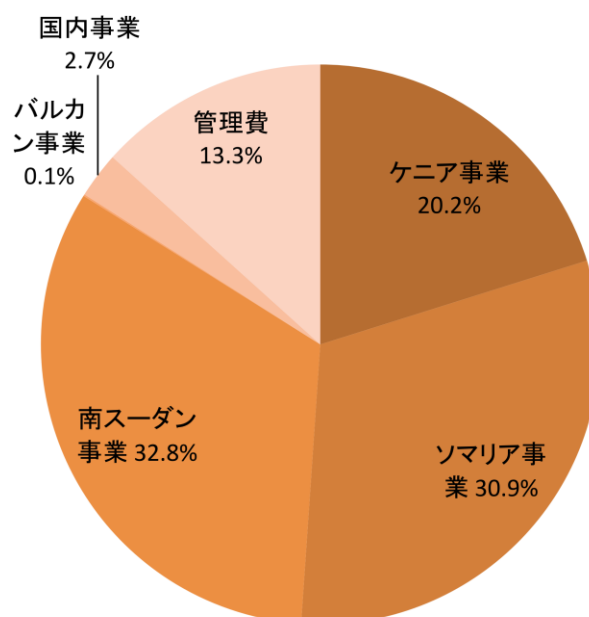
経常費用の内訳は、事業費 129,095,525 円、管理費 19,870,653 円、経常外費用が 2,485,752 円であった。この結果、当期経常増減額は 28,201,961 円、当期正味財産増減額は 25,646,209 円となり、前記繰越正味財産額 16,982,539 円と合わせて、次期繰越正味財産額 42,628,748 円が計上された。

昨年度の経常収益計は、会計方法の切替を行ったために生じた減額もあり約 7,845 万円であったため、当期は約 1 億円の増額となった。

また、法人からの寄付金については、富士ゼロックス株式会社より 30 万円、ユイット株式会社より 100 万円、日本プロセス株式会社より 75 万円、マリンフード株式会社より 500 万円、エイボン・プロダクツ株式会社より 100 万円、公益財団法人毎日新聞東京社会事業団より 20 万円を頂いた。



2012 年度収益内訳 (177,168,139 円)



2012 年度支出内訳 (148,966,178 円)

4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添2 会員数一覧」のとおり、特別会員1団体、賛助会員4団体、1個人、支持会員2団体、33個人、一般会員2団体、36個人、サポーター会員17個人、学生サポーター会員4個人であった。前年度と比較して支持会員以下の会員が約30名減少しているが、これは数年にわたり会費の未払いが生じている会員に対し一律退会処理を行ったこともその理由である。

Ⅲ. 事業

1. 概況

Iの「概況」でも述べたように、本年度は、ケニア、ソマリア、南スーダンの3地域での海外事業が継続実施された。また、前年度に事業活動を終了したバルカン地域（マケドニア）代表事務所を2012年5月に閉鎖した。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

JCCPがケニアで過去4年間にわたり重点的に実施してきた平和構築事業は、2007年の暴動の結果生じた民族間の対立を緩和し、被害者を保護・支援し、将来同じような暴力に発展する前に食い止めるための仕組みをコミュニティに作ることを目的にしてきた。2012年3月から2013年3月にかけて、コミュニティ平和構築事業の第1フェーズとして、暴動の被害が大きかった首都ナイロビのマザレ・スラムにおいて、住民の能力強化を図ってきた。

その結果、JCCPの事業に参加するスラムの若者たちが自発的に、今回の選挙で再び暴動が発生しないために、若者同士で民族を超えた日々の交流を開始した。夜間定期的に集まって、食事やお酒を一緒にとりながら、前回の選挙で何が問題だったのか、同じ被害を繰り返さないために自分たちは何をすべきかを語り合うようになった。JCCPがともに活動してきた若者たちが自らネットワークを築き始めたことは、事業で目指していた以上の成果がコミュニティであがっている証左であり、JCCPが活動するマザレ・スラムでは、選挙期間を通じ、目立った暴力や暴動は発生しなかった。スラム内で、数年にわたってJCCPが取り組んできた平和構築への取り組みが、ゆっくりだが、着実に現地に根付いてきたことを、スタッフとコミュニティ住民それぞれが実感する機会となった。

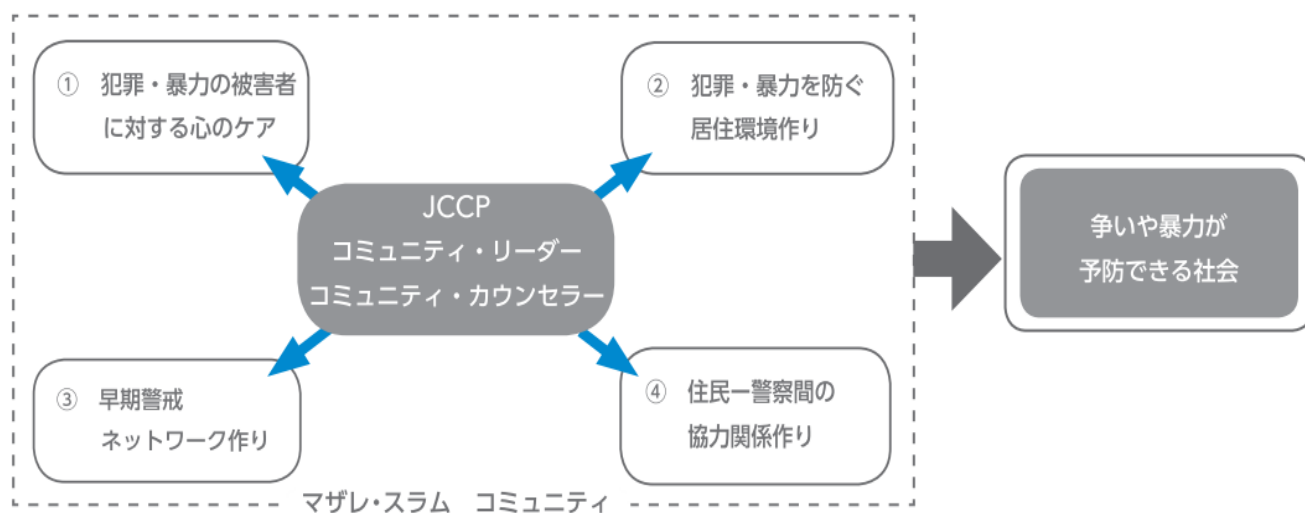
- ① マザレ・スラムにおけるコミュニティ治安改善・平和構築事業フェーズ1（予算：3,840万円、外務省日本NGO連携無償資金協力）

本事業は、マザレ・スラムの治安改善3カ年事業の第一年目として位置づけられており、2012年3月より1年間実施された。

本事業は、紛争に発展する危険のある問題や争いなどの不安定要素を、地域住民が主体となって解決する仕組みをつくり、地域のリーダーや現地 CBO をはじめとする住民が、行政機関と協力し自らの地域が抱える争いや問題に対処する能力を高め、紛争や暴力に発展しにくい社会を築くことを目的としている。

具体的には、以下の活動を通じて、スラム住民による平和構築を支援している。

<コミュニティ平和構築事業のしくみ>



1) 早期警戒ネットワーク作り

住民間にひそむ争いや問題の火種を見つけ、その解消に取り組む人材を育成するための研修を実施し、住民レベルで解決できない問題が発生した場合、対応できる団体へ連絡をとる仕組みを強化し、早期に問題を発見し警報を鳴らし、対応できるネットワークをコミュニティに築くことを目的としている。

2012年10月に瀬谷事務局長がスラム各地域から選出された長老、女性、若者約30名に対し研修を行い、前回の暴動の経験を元に争いや暴動の前にどのような予兆があるか参加者と特定した。現在は、各地域で選抜された担当者が、問題が発生した際に通知し合い、深刻な問題の場合は拡大する前 JCCP に通知するネットワークが整備されている。

2) 住民と警察の協力関係作り

スラムでは、警察への不信感が強く、犯罪や争いの予防・解決に向けて警察と住民が協力し合う体制がない。そのため、まず住民・地元学校・警察間の関係改善を促進することで、主に子どもたちに関する犯罪や高リ



スク地域に関する情報共有・対応協議をスムーズにする体制を作っている。

2013 年 2 月には、スラムにて警察行政フォーラムを開催し、現地コミュニティ団体、女性支援団体、行政組織、現地警察から、計 22 名が参加した。「各団体間のパートナーシップの強化を通じた安全で平和な環境づくり」とし、住民間の争いへの対応や解決方法、また災害時の支援対応について学んだ。研修当初は、それぞれの団体がお互いの問題点を指摘し責任を問う議論もみられたが、最終的には参加者がお互いに協力し、コミュニティの平和構築を目指す協力的な姿勢が広まった。これをきっかけに、断絶していたコミュニティと警察の間に交流が生まれ、住民間の問題を警察に相談するようになるなどの動き徐々に見られるようになっている。

3) 犯罪・暴力の被害者に対する心のケア

本コンポーネントは、JCCP の過去 3 年間にわたるスラムの若者を中心とするコミュニティ・カウンセラー育成および暴動や暴力の被害者への心のケアの経験を生かし、被害者となった住民を住民同士でサポートできる体制作りを支援している。また、将来の暴力の予防のため、被害に遭っていないものの犯罪や家庭内暴力のリスクにさらされている子どもたちに対し、コミュニティ・カウンセラーが子どもたちへカウンセリングを行い、家の外で相談できる場を提供し犯罪のリスクの早期発見と対応を目指している。

スラム出身の若者たちを、啓発活動や心のケアを行うコミュニティ・カウンセラーとして育成し、暴動の加害者と被害者の和解を住民同士でサポートできる体制作りを継続した。マザレ・スラムの住民からは「子どもは何も知らないまま、両親から強要されて麻薬運搬の仕事をさせられている」「女性や子どもは、自分が被害者であるという意識すら薄い」といった声があがっていた。そこで、人権、性的搾取、薬物濫用、家庭内暴力などに関する啓発活動とカウンセリングも行っている。

カウンセラー養成のための研修には 48 名が参加し、お互いの成果や教訓を話し合いながら、カウンセリング技術向上を図っています。また、子どもたちを含む住民へのカウンセリングを行う施設「チャイルド・セラピールーム」を 4 箇所を設置した。防犯設備や子ども用の遊び道具、カウンセリング資材が完備された施設において、子どもたちが家の外で安心して相談できる場所を提供している。これによ



プライバシーに配慮されたセラピー・ルーム。子どもたちが心を開きやすいよう、おもちゃも用意されている。毎週金曜日、コミュニティ・カウンセラーたちはここで互いの課題を持ち寄って話し合う。

り、家庭内暴力を含む犯罪リスクの早期発見と対応を行なっている。2012年8月に麻薬中毒者を扱うケニア政府機関 National Campaign Against Drug Abuse Authority (NACADA)が事業を視察し、「このセラピー・ルームは、いまマザレで最も子どもが心安らげる場だ」とのコメントを得た。

4) 犯罪・暴力を防ぐ環境作り

2012年10月から11月にかけて、マザレ・スラムに住む12名の女性が、JCCPの助言を受けながら、暴力の被害者となりやすい女性の目から見たコミュニティの治安に関する調査を実施した。まず、スラム内で露店を構える女性たちに対し、どのような場所が危険だと感じているかを尋ねるサンプル・インタビューを実施し、10日間で417名からのデータを収集した。次に、長老や地域で活動するさまざまな団体の代表にインタビューを行った。そして最後に、女性たち自らがマザレ・スラムの各地区を歩き、居住環境について調査を行った。この調査結果は、行政、警察への提言、JCCP 及び他団体の実施する治安改善事業に活用していく。

また、民族間の対立のみならず、劣悪な生活環境が犯罪の温床となることから、JCCP は住民に清潔で安全な居住環境を整備すること、異なる民族間のコミュニケーションの機会を増やすことを目的とした共同清掃活動を実施している。毎月行われる共同清掃活動には、コミュニティ・リーダー24名を含む120名のボランティアが参加し、朝8時から、路上のゴミ拾い、下水道の清掃、リサイクルゴミの分別などの活動を行った。

清掃活動中、7つの民族から集まった参加者たちが、自発的に作ったスロー



ガン「Amani Ibambe Uchafu Tusare」（スワヒリ語で「平和を広げ、汚いものをなくそう」）を口にしながるとともに歩く光景がみられた。共同清掃活動には、当初を数百名上回る人数が参加するようになり、各コミュニティ・リーダーからはすでにこの事業をもっと続けてほしいとの要望を受けている。

このようなJCCPによる事業以外にも、マザレ・スラムでは青少年に対する就労支援も行われている。マザレ・スラムは、青少年による恐喝やすりなど犯罪が目立つ地域でもあり、その背景には彼らが失業により時間を持て余しているという現状がある。そこで、スラムの長老らを中心に、青少年に就労機会を与えるための“Water For Sale”という小規模ビジネスが立ち上げられた。

2012 年中に約 100 名の青少年が、水の販売や運搬に従事するようになり、軽犯罪に手を染めるようなことがなくなった。彼らは“Water For Sale”で仕事をしながら、JCCP の共同清掃活動にも毎回参加し、犯罪防止を呼びかけており、いまではマザレ・スラム内のコミュニティ平和構築の担い手へと成長している。

② マザレ・スラムにおけるコミュニティ治安改善・平和構築事業フェーズ 2（予算：463,947 米ドル、外務省日本 NGO 連携無償資金協力）

2013 年 3 月、マザレ・スラムでのコミュニティ平和構築事業の第 2 フェーズが外務省より承認され、在ケニア日本大使館で契約署名式を行った。本事業は、外務省からの助成により、3 ヶ年事業として承認されており、今後も引き続き、コミュニティに平和の基盤が根付き、さらに発展していくよう支援していく。



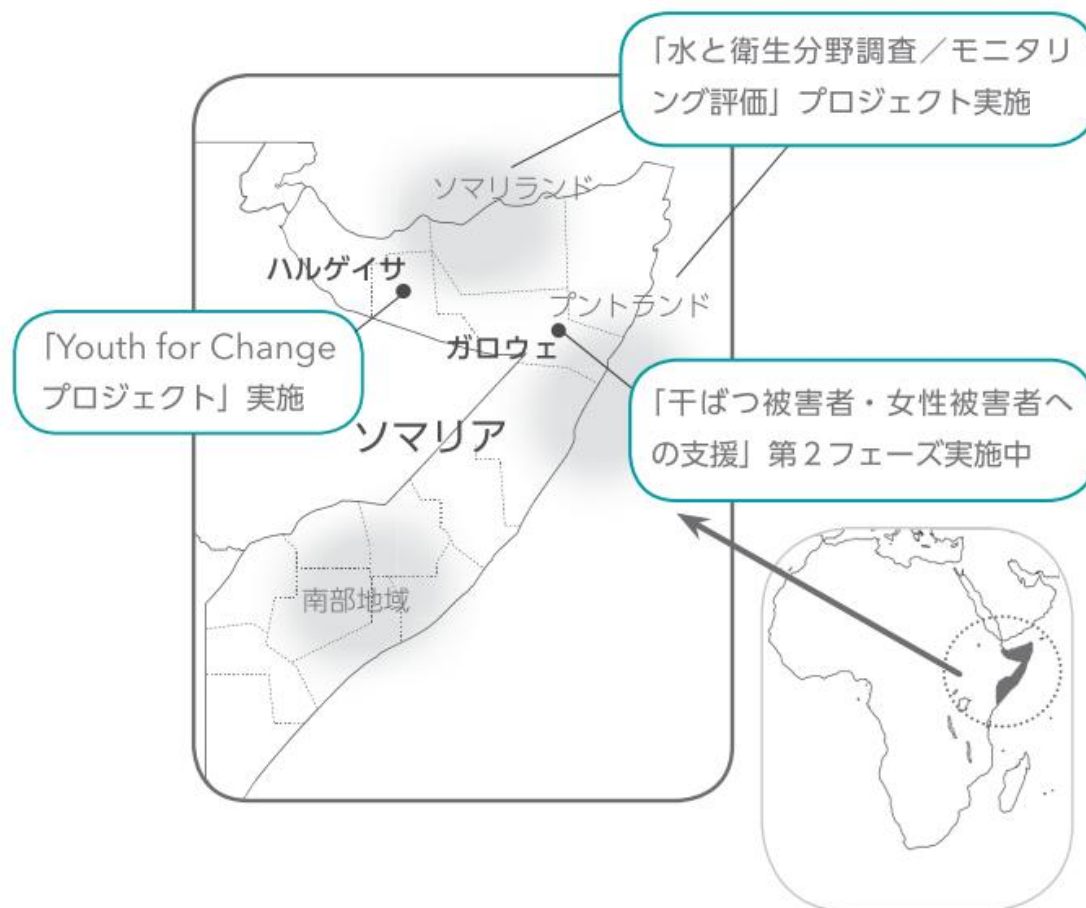
契約書の署名式を行った高田在ケニア日本大使および JCCP 在ケニア代表事務所職員のアリス（左）およびサミュエル（中央）

③ PKO 訓練センター（国際平和支援訓練センター（IPSTC））支援フェーズ 2（予算 6 万ドル、UNDP 委託）

2010 年から継続中の本事業は、国連 PKO、アフリカ連合（AU）、現地政府、NGO において平和支援活動に従事する軍人、警察官、文民を対象に行われる研修事業であり、2011 年に第一フェーズが終了し、2012 年 1 月からはフェーズ 2 が開始された。フェーズ 2 は 1 年間の予定で実施され（予算 6 万ドル、UNDP（国連開発計画）委託）、JCCP が引き続き SSR（治安部門改革）、Rights Issues（子どもや女性等の人権）、災害対策の 3 カリキュラムの立案および講師派遣を行った。

2012 年 7 月～8 月には、東アフリカの軍人及び関係省庁を対象に、災害管理に関する研修が行われた。東アフリカ地域では、干ばつや洪水など自然災害が深刻な問題であるにも関わらず、政府・軍・警察の協力体制や対応の仕組みが整っておらず、数年前から災害対策に実績と経験を有する日本による研修の要望が寄せられていた。8 月の研修では、JCCP 在ケニア・ソマリア代表の石井由希子が、2011 年の東日本大震災を例に挙げ、被災者の中でも高齢者・障がい者・子どもを含めた災害弱者についての説明と求められる支援について講義した。また、防衛省から石橋克伸一等陸佐を特別講師として招き、ハイチ及びインドネシアの震災直後に支援活動を行った陸上自衛隊の経験、災害直後の情報収集や分析の技術、各国軍や緊急支援団体との連携や調整方法について講義をするために必要な調整をおこなった。

(2) ソマリアにおける事業



① 治安改善事業：Youth for Change（147,253 米ドル、UNDP 委託）

UNDP ソマリア事務所との契約により 2012 年 9 月よりソマリアの若者層を対象にした治安改善プログラムである Youth for Change 事業を行った。

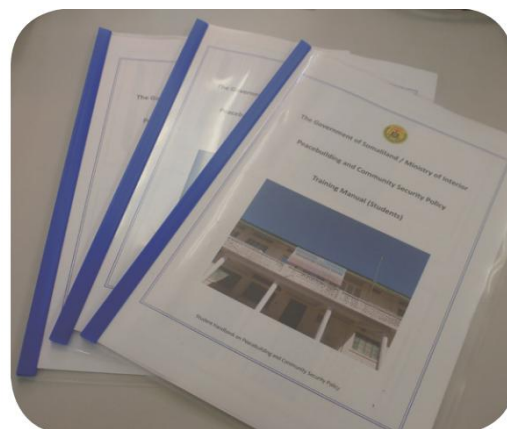
この事業は、UNDP、国連児童基金（UNICEF）、国際労働機関（ILO）による共同事業で、武装勢力やギャング、海賊など武装勢力・犯罪集団に取り込まれたり、予備軍として社会への不満を抱えたりしている若者や子どもを対象に、更生や除隊を支援することを目的としている。

JCCP は、過去 4 年間にわたり、UNDP の委託により、ソマリアの治安改善に取り組んできた。JCCP の役割は、現地 NGO や警察機構などの能力強化、治安情勢分析の構築、平和構築の研修マニュアル作成、情報管理システムやウェブサイトの作成など、多岐にわたる。このたび、本事業において、JCCP が受託していた現地団体への能力強化業務を終えたことから、2013 年 4 月をもって UNDP と共同で実施していたソマリアの治安改善事業をいったん終了することとした。

2012 年後半から本年 4 月の事業完了までの期間、JCCP は、ソマリア警察への平和構築研修マニュアルの作成（英語、ソマリ語）、今後ソマリアでの治安改善事業を主導していく現地団体 Observatory of Conflict and Violence Prevention (OCVP) の能力強化を行った。今後、JCCP が作成した教材は、ソマリア北部の警察官に対して、ソマリアの内務省が使用していく。また、同事業のウェブサイトも立ち上げられており、 今後は OCVP が維持・管理していく (<http://www.somalipeacebuilding.org/spb/>)。



ソマリアの治安改善事業の HP。英語で閲覧可能。



ソマリア警察向けに作成した訓練マニュアル。英語とソマリ語で作成。

② 干ばつ被災者支援フェーズ 1 およびフェーズ 2（フェーズ 1：予算 2,026 万円、フェーズ 2：予算 4,856 万円）

ソマリア中南部の干ばつ及び紛争の影響により北部に逃れ困難な生活状況にある国内避難民キャンプの被災者のうち、避難時に深刻な性暴力被害（GBV：Gender Based Violence）を受けたり精神的なトラウマを負ったりした女性を対象に 1) 衛生改善・防犯・栄養改善に有益な物資配布、2) 性暴力対策の啓発、3) 心のケア分野の能力強化の 3 つのコンポーネントからなる支援を 2012 年 2 月から 6 月までの期間プントランドの北部バサソで実施した。

2012 年 8 月からは、プントランドの首都ガロウェに拠点を移したフェーズ 2 を開始し、性暴力や住民間の問題による深刻な被害やトラウマに苦しむ避難民への支援を継続した。現在、衛生・生活改善衛生・生活改善のための物資配布とそれらの使用法・衛生に関する知識の指導と共に、性暴力の防止と被害者の救済の仕組みづくりに取り組んでいる。性暴力被害の予防のための啓発活動は、住民が日常的に使う日用品や小学校の文房具に啓発メッセージを印刷し配布する方法や、携帯のショートメッセージサービス（SMS）を利用した啓発メ



ッセージの一斉発信、ラジオを通じたメッセージ発信を行なっている。SMS 送信の直後には、JCCP ガロウェ職員や研修参加者らの元に、今まで相談窓口がなかった被害女性や相談希望者を中心に数百件を超える問合せが届く反響があった。また、同様の啓発メッセージをさらに発信してほしいという要望が、現地の国内避難民やホストコミュニティの住民から寄せられている。啓発の対象は2012年2月から数えて約10,800名に達した。

③ 水と衛生分野の調査とモニタリング評価事業（66,163 米ドル、IOM 委託）

本事業は、2012 年 6 月～2013 年 2 月の期間、IOM（国際移住機関）から一部委託を受け実施された。JCCP は、ソマリランドとプントランド地域での現地衛生事業のモニタリング評価を担った。具体的には、配布されたポリバケツを住民が飲料水用と生活用水用に分けて活用されているか、手洗いの知識の研修を受けた大人や子どもたちからその家族や近隣住民に正しく伝えられているか、配布された太陽光発電ランプが女性の夜間の安全確保や犯罪抑止に役立ったと実感されているかなど、住民の日常生活や行動の変化に重点を置いた事業の成果と今後の改善点を調査した。また、現地 NGO や政府関係者が今後同様のモニタリング評価を続けられるよう、人材育成と能力強化も併せて実施した。



**住民に聞き取り調査を行う石井由希子
在ケニア・ソマリア代表**

(3) 南スーダンにおける事業

① 子ども・若者への職業訓練・就職斡旋、啓発および現地の能力強化事業（予算 9,900 万円（2 年 3 ヶ月）、JICA 委託）

前年度に続き、首都ジュバにおいて、犯罪や暴力の被害者となる可能性の高い女性や子どもたちなどに対して、現地政府や現地 NGO と共同で活動を実施すると同時に、路上生活者を含めた無職の若者らに対する職業訓練・就業支援を継続した。

職業訓練は、約 3 ヶ月の 1 サイクルにつき 18 歳から 25 歳の若者約 40 名に対し、成長産業の 1 つである調理・給仕・サービス業の訓練を実施している。訓練生は、貧困層のコミュニティ、路上生活者、孤児院等の希



望者の中から生活困窮度や就業意欲などを考慮して選出している。

職業訓練を終えても、就職しても不満があるとすぐに辞めてしまう若者が過去に多かったことを教訓とし、本年度は調理や接客技術のほか就業倫理についての訓練にも重点を置いた。また、「接客の身だしなみ」「接客の際の姿勢」など、社会常識についての正しい理解を促す内容も盛り込んでいる。研修は、寸劇によるケーススタディを踏まえて、訓練生と JCCP スタッフでの議論を通して実施している。

JCCP の職業訓練の卒業生は、就職率が 85～90%と極めて高く、ジュバ市内のホテル・レストランに就職が決まり、業務に励んでいる。訓練終了生の高い勤務評価を受け、JCCP に卒業生を派遣して欲しいとオーナー側から派遣要請を受けることも多く、訓練の質の高さと就職後のフォローアップの手厚さについて高い評価を受け、地元メディアからも取材を定期的に受けている。



JCCP の南スーダンでの活動分野

また、ストリートチルドレンのうち、家があるにも関わらず路上生活をしている背景を特定するため中央エクアトリア州社会開発省及び現地 NGO 職員と共同で家庭調査を行ったほか、啓発活動では、引き続き犯罪回避、保健・衛生、性教育、薬物使用防止、及び HIV/AIDS 予防の分野において守るべき留意点につきパネルやチャートなどを用いて教育し、最低限の栄養状態の改善のため給食の支給を行った。

本事業では、現地政府および NGO の能力およびネットワーク強化を目的としているため、JCCP 在南スーダン代表事務所では、積極的な人材交流をはかっている。先に述べた家庭調査もその一環であり、この共同事業は社会開発省からも高く評価され、これを契機に、社会開発省、現地 NGO の Street Children Aid から各 1 名ずつ職員が同代表事務所に出向し、JCCP のスタッフと共同で

ストリートチルドレンのケアにあたったり、啓発セッションの実施マニュアルを作成している。

② ストリートチルドレンに対するシェルター支援と心理ケア・啓発事業（予算 86 万円、日本国際協力財団助成）

本事業では、紛争によって心に傷を負ったり、家庭に深刻な問題を抱えたり、薬物やアルコールを常習したりしているストリートチルドレンからの聞き取りや対話を現地政府、現地 NGO および JCCP 南スーダン人職員がより効果的に行う必要の高まりを受け、心理ケア研修および子どものフォローアップ能力の向上を目的に行われた。

2012 年 9 月ケニアに本部を置くカウンセラー養成学校から心理社会ケアの専門家を招き、州社会開発省や現地 NGO の職員を対象に、カウンセリングの基本技術の研修を実施した。参加者は「カウンセリングとアドバイスの違い」、「話の聴き方」、「聴いたことをどう記録するか」、「カウンセラーとしての望ましい態度」などを学び、話を聴く際に効果的な椅子の向きや距離を実際に試したり、自分や他人の意識を明確にする心理学の手法を実践した。

また、JICA 委託事業による職業訓練の受講者のうち、一部のストリートチルドレンには簡易住居（シェルター）を提供し、本事業から生活備品の提供と一部食費の支給を行った。

3. 国内実施事業

今年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業等に対し平和構築、人材育成、キャリア形成に関する講演を実施し、事務局長および事務局員を講師として派遣した。啓発およびメディア取材の増加の影響により、本事業年度から、民間企業からの講演依頼が増えることとなった。

(2) 調査研究事業

本年度は、海外事業において主に現地政府・NGO 研修用、PKO センター研修用に各種研修資料を作成した。

(3) 啓発、出版、広報事業

本年度は、テレビ、新聞や雑誌を含むメディアを通じ平和構築に関する啓発を引き続き実施した。経済誌やビジネス関連誌からの取材が増えたことから、企業からの寄付金および講演依頼が前年に比べて増加した。2013 年 1 月には、事務局長がエイボン女性年度賞を受賞し、JCCP に対して同社より 100 万円の寄付金が贈呈されるなど法人寄付が増加したほか、会員および一般寄付も前年度に比べ増加することとなった。

(4) 紛争予防人材ネットワーク事業

ホームページ、ネット媒体を使用した活動報告と広報活動を継続した。本事業年度より、ニュースレターの一部をホームページから閲覧可能にした。

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第7期役員名簿

2013年4月1日以降

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

堂ノ脇 光朗 (外務省元大使)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会)

小川 和久 (危機管理総合研究所所長)

瀬谷 ルミ子 (特定非営利活動法人日本紛争予防センター事務局長)

永井 恒男 (野村総合研究所 (NRI) コンサルティング事業本部)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアンドアール、株式会社ゲートステージ顧問)

(50 音順)

JCCP 会員数一覧

(2013 年 5 月 30 日現在)

【正会員】

特別会員	1 団体
賛助会員	4 団体・1 個人
支持会員	2 団体・33 個人

【一般会員】

一般会員	2 団体・36 個人
サポーター	17 個人
学生サポーター	4 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。